

公 告

大阪府社会福社会館南面外壁等改修工事の実施について、次のとおり一般競争入札の参加者を募集するので公告する。(一般財団法人大阪府地域福祉推進財団契約規程第3条第1項の規定に基づく)

令和3年12月20日

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団
理 事 長 高 崎 博

1 工事名称

大阪府社会福社会館南面外壁等改修工事

2 工事場所

大阪府中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福社会館

3 工事概要

大阪府社会福社会館南面外壁等改修工事

面積 600㎡ 一部、外壁以外の改修工事を含む。

(建物の概要)

構 造 鉄筋コンクリート造 地上5階 地下2階 塔屋2階

延床面積 6,891.56㎡

4 工 期

契約締結日から令和4年3月31日まで

5 入札参加企業形態

単体企業によるものとする。

6 入札参加資格

入札参加資格において、次の要件は必ず全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(昭和22年5月3日政令第16号)に定める要件を準用し、その要件に該当しない者

- (2)建設業法第3条(昭和24年法律第100号)による許可を受けている者
- (3)入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- (4)正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- (5)当法人役員本人又はその親族(六親等以内の血族、配偶者または三親等以内の姻族)が役員に就いている業者以外の者
- (6)対象工事に係る設計業務等の受注者でなく及び当該受注者と資本もしくは人事面において関連がない者
- (7)建築工事について、建設業法に基づく一般建設業の許可を有していること。
- (8)大阪府の令和3年度建設工事競争入札参加資格者名簿に工事種別が建築一式工事で、等級区分がB以上で登録された事業者であること。
- (9)暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員等いう。)の排除に関する要件を満たしていること。
- (10)本件工事と同規模以上の外壁改修工事を2件以上実施した実績を有すること。ただし、平成29年4月1日から令和3年11月30日までの間に施工したものに限る。(なお、同規模以上とは、地上5階建て以上の建築物で改修対象外壁面積が600㎡以上のものをいう。)

7 入札参加資格申請

この入札に参加をしようとする者は、一般競争入札参加資格申請書(様式1)、誓約書(様式2)及び添付書類を当法人に持参のうえ、提出すること。(様式1及び様式2は財団ホームページに掲出)

添付書類

- (1)企業の概要を説明する書類(様式は問わない。パンフレット等でも可)
- (2)本件工事と同規模以上の外壁改修工事を実施したことを証する契約書及び仕様書の写し2件分。

受付場所 大阪府大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館2階
一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 総務課

8 入札参加資格申請期間

令和3年12月20日(月)から令和3年12月27日(月)12時まで

9 入札参加者の決定

入札参加資格申請結果は、令和3年12月28日(火)にE-mailで通知する。

10 仕様書等の交付

仕様書及び入札心得等は、入札参加資格申請結果の通知時に交付する。

11 仕様書等に対する質問及び回答

質問があるときは、下記のとおり質疑応答を行う。

(1) 質問期間 令和3年12月28日から令和4年1月6日(木) 17時まで
質問書を下記へ E-mail で提出すること。

E-mail : kuritani@fine-osaka.jp (担当:総務課 操谷)

(2) 回答日 令和4年1月7日(金) 17時までに E-mail で回答する。
入札参加申請者に全ての質問の回答書を E-mail で送信する。

12 入札日時

令和4年1月12日(水) 10時30分
落札候補者を決定します。

13 入札場所

大阪府中央区谷町7丁目4番15号
大阪府社会福祉会館 4階 402会議室

14 入札保証金

入札保証金は免除する。

15 工事費内訳書及び工程表(実施工程)の提出

入札の結果、落札候補者に決定した者は、入札の当日、入札金額に対応した工事費内訳書及び工程表を提出すること。

16 落札者の決定

工事費内訳書及び工程表を審査したうえで、落札者を決定する。

17 入札の無効

一般競争入札心得第9条に該当する場合は無効とする。

18 予定価格及び最低制限価格の公表

事前には公表しない。入札執行後に公表する。

19 契約手続等

(1) 契約書

落札者は、落札者の決定の日から起算して1週間以内に、当法人と調整の上、契約担当者に記名押印した契約書を提出するものとする。落札者が期限内に有効な契約書を提出しないときは、落札者としての権利を失い、当法人は落札者に対して、次に定める違約金を徴収するものとする。

る。

(2) 違約金の徴収

落札者が契約を締結しないときは、契約希望金額(消費税込み)の100分の2に相当する金額を違約金として徴する。

(3) 異議の申立

入札参加者は、入札後において入札説明書、入札心得、契約書(案)の各条項、仕様書等について、不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

20 支払条件

工事完成引渡後、翌月末一括払とする。

21 問い合わせ先

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 (担当:総務課 操谷)

〒542-0012 大阪府中央区谷町7丁目4番15号

大阪府社会福祉会館2階

TEL 06-4304-0294 / FAX 06-4304-2941

E-mail : kuritani@fine-osaka.jp

(様式1)

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団一般競争入札参加資格申請書

令和 3 年 月 日

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団
理事長 高 崎 博 様

〈 申 請 者 〉
所 在 地

称号又は名称

代表者職・氏名

印

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が行う「大阪府社会福社会館南面外壁等改修工事」
の入札に参加いたしたく、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

なお、申請書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 会社内容等

設立年月日	明・大・昭・平	年	月	日
従業員数	総従業員数 人			
	うち技術員数 人			
営業年数	年	資本金	千円	

※令和3年12月1日現在の従業員数を記入してください。

2. 添付書類

- 企業の概要を説明する書類（パンフレット可）
- 本件工事と同規模以上の外壁改修工事を実施したことを証する契約書及び仕様書の写し2件分。ただし、平成29年4月1日から令和3年11月30日までの間に施工したものに限り、（なお、同規模以上とは、地上5階建て以上の建築物で改修対象外壁面積が600㎡以上のものをいう。）

誓約書

私は、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が大阪府社会福祉会館南面外壁改修等工事において暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団の委託業務を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 二 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると一般財団法人大阪府地域福祉推進財団の調査により判明し、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 理事長 様

令和 3 年 月 日

〈申請者〉
所在地

称号又は名称

代表者職・氏名

印